

平成 30 年 7 月 30 日  
株式会社 愛知銀行

### 「働き方改革」に取り組む企業向け融資商品の取扱開始について

株式会社 愛知銀行（頭取 矢澤 勝幸）は、「働き方改革」に取り組む事業者向けの融資商品「事業者応援ローン（働き方改革応援プラン）」の取扱いを下記のとおり開始いたしました。

本商品は、愛知労働局により「働き方改革」の取り組みを行う企業として「A I C H I W I S H企業」に認定された企業の方および「雇用関係助成金・労働条件等関係助成金」を受給している企業の方を対象とし、「働き方改革」に積極的な企業の皆さまを資金面でサポートいたします。

愛知銀行では、今後とも、さまざまな商品・サービスの提供を通じて、地域経済の活性化・発展に積極的に貢献してまいります。

#### 記

1. 取扱開始日 平成 30 年 7 月 30 日（月）
2. 商品概要

商品名	・事業者応援ローン（働き方改革応援プラン）
融資対象	・以下のいずれかに該当するお客さま ①愛知労働局により「A I C H I W I S H企業」として認定を受けているお客さま ②「雇用関係助成金・労働条件等関係助成金」の支給を受けているお客さま
資金用途	・運転資金、設備資金
融資金額	・3億円以内
融資期間	・運転資金 5年以内 ・設備資金 10年以内
貸出形式	・証書貸付
返済方法	・元金均等返済
融資利率	・当初所定金利から最大▲0.2%優遇
担保・保証人	・当行所定

※お借入にあたっては当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

以 上